

盛岡広域振興局長告示第64号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成25年7月19日

盛岡広域振興局長 杉原永康

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372200592	社会福祉法人敬愛会	社会福祉法人敬愛会	紫波郡矢巾町大字広宮沢第1 地割100番地	平成25年7月31日